

- 茨城県の橋梁の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）が2橋（1.1%）あり、また、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は22橋（12.3%）、さらに、判定区分Ⅱ（予算の許す限り、長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は106橋（60.2%）

<平成26年度管理者別点検結果（橋梁）>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国土交通省	257	41	20	20	1	0
高速道路会社	362	0	0	0	0	0
茨城県(公社含む)	2446	15	0	11	4	0
市区町村	11590	120	26	75	17	2
合計	14655	176	46	106	22	2

※ H27.6月末時点

※国土交通省の管理橋梁のうち、2橋は千葉県所在地である。